

教育研究等の進捗評価の結果

令和 8 (2026) 年 6 月

新見公立大学

評価・将来構想委員会

評価・将来構想委員会企画評価部会

この教育研究等の進捗評価の結果（報告）（以下「報告書」という。）は、学校教育法第109条第1項に規定する自己点検・評価に関し、本学で制定している「新見公立大学教育研究活動等の点検及び評価に関する実施要領（以下「実施要領」という。）の第6項に基づき実施した、令和7(2025)年度の教育研究等の進捗評価の結果を取りまとめたものである。

【教育研究等の進捗把握に用いた資料】

- 1) 新見公立大学の「令和7(2025)年度業務実績」（資料①）
- 2) 認証評価受審のための提出版ポートフォリオ 令和5(2023)年5月31日（資料②）その結果としての認証評価の評価報告書 令和6(2024)年3月（資料③）
- 3) 新見公立大学の「中期計画の進捗状況報告（中間評価実績報告書）」（資料④）その結果としての新見市地方独立行政法人評価委員会による「公立大学法人新見公立大学業務の実績に関する評価結果」令和6(2024)年8月（資料⑤）
- 4) 「新見公立大学 研修資料 Ver.1」 令和7(2025)年12月（資料⑥）

1 教育研究等の進捗評価の結果

(1) 法令の適合性に関する事項（評価基準1）

- ① 教育研究上の基本となる組織
- ② 教育組織
- ③ 教育課程
- ④ 施設及び設備に関すること
- ⑤ 事務組織に関すること
- ⑥ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針に関すること
- ⑦ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表に関すること
- ⑧ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること
- ⑨ 財務に関すること
- ⑩ ①から⑨までに掲げるもののほか、教育研究活動等に関すること

上記①～⑩の点検項目（実施要領の別紙1に規定する点検項目）について、新見公立大学の中期目標・中期計画に基づく令和7(2025)年度の年度計画についての業務実績報告を用いて作成した自己点

検シートにより、教育研究等の進捗評価を実施した。

令和6(2024)年3月に届けられた認証評価報告書において、上記①～⑩までの点検項目の全てにおいて、適合する状況にあり、本学は一般財団法人大学教育質保証・評価センターより、「大学評価基準を満たしている」と認定された。なお、認定期間は今後7年間（2024年4月1日から2031年3月31日まで）である。

令和7(2025)年度は、次期認証評価に向けて、実績を積み重ねるべき2年目であった。また、第4期中期目標期間に向けて、引き続き教育研究等の改善のための中期計画（案）を市と協議しながら策定する作業が予定通り進み、市から第4期中期目標・中期計画が示された。特徴としては、中期計画を当該期間に改善・進捗を目指す全29項目に厳選している。その結果、第3期の教育に関する計画に含まれていた通常の学部教育・大学院教育については、第4期では、中期計画以外での教育研究等の実績として、毎年度収集・蓄積することとなった。この部分の充実が、学校教育法の規定する認証評価では特に重要であり、各実施担当者の取り組みに期待したい。

令和6(2024)年8月には、新見市地方独立行政法人評価委員会による第3期中期目標期間の中間評価が届けられ、中期計画は「計画どおり進んでいる」と評定を受けた。一方で、さらなる期待として、今後の改善の起点となる課題もいくつか提案があった。これについては、2「課題となる事項」の列記と掲げた事項への今後対応で取り扱う。令和7(2025)年度は、上記と並行して、その後の、2年間の年度実績を踏まえて、期間評価のための実績報告書の作成を準備し、令和8年6月に市に提出したところである。

令和7(2025)年度に実施した教育研究等に関する業務のうち特筆すべき事項とその評価結果は次のとおりである。

I 教育及び学生支援に関する事項

1) 健康科学部の完成年度後の新たな展開

令和4(2022)年度、健康科学部は「課題先進地域の現場で人と地域を創る新見公立大学」として令和元(2019)年度に新たにスタートとした1学部3学科体制の完成年度を迎えた。令和7(2025)年度は、完成年度までの4年間における課題を整理し、さらなる特色化を図るため、カリキュラムの再編を行った。国家試験合格及び免許・資格の取得に向けた指導の実施では、各学科とも、チューターと国家試験対策委員会と協働し、学修状況に応じたきめ細やかな支援を行い、良好な成績を収めた。今後は、入学者の多様化に対応できるいっそう柔軟で配慮ある教育体制の構築が期待される。

令和8(2026)年3月末現在（※印は令和8年5月1日現在）

区 分	健康保育学科 4期生	看護学科 13期生	地域福祉学科 4期生
学生数／収容定員 ※	217/200 (109%)	335/320 (105%)	215/200 (108%)
令和7年度卒業生	52人	87人	51人
卒業生の国家資格、	幼稚園教諭一種 51人	看護師合格 85人/86人	介護福祉士合格 9人/9人
	保育士資格 52人	(98.8%)	(100%)
卒業生の国家資格、	特別支援学校教諭一	保健師合格 19人/20人	社会福祉士合格 39人/46人

各種免許状等の取得状況	種 こども発達支援士 進学	47人 47人 0人	(95.0%) 養護教諭一種 6人/6人採用合格※ 訪問看護・地域看護コース 4人/4人の就職 進学 10人 (助産学専攻科) 助産師合格 6人/6人 (100%)	(84.8%) 福祉専門職として資格を活かした就職 37人/51人 (72.5%) うち福祉職の公務員 9人 (県3人、市町村6人) 一般企業 7人 進学 2人
-------------	---------------------	------------------	--	--

2) 大学院健康科学研究科の拡充・改組

令和5(2023)年度、中山間地域にある公立大学として、全世代型地域包括ケア看護学及び福祉学の探究を目指し、研究科名称を健康科学研究科に変更すると共に、修士課程には新たに地域福祉学専攻を設置し看護学専攻（博士前期課程）との2専攻に、また新たに看護学専攻（博士後期課程）を設置し、博士課程及び修士課程を備えた大学院への拡充・改組を果たした。令和7(2025)年度は博士後期課程の完成年度を迎えた。令和5(2023)年度から4年間の入学者の受け入れ状況を以下に示す。このように、毎年、入学者を確保している。定常的な入学者確保に向けて、令和7(2025)年度はWeb相談会やセミナーの開催などの取り組みを展開した。今後も積極的な広報活動が期待される。

大学院 入学人数	地域福祉学専攻	看護学専攻	
	修士課程(定員4名)	博士前期課程(定員4名)	博士後期課程(定員2名)
令和5(2023)年度	4名	5名	2名
令和6(2024)年度	2名	3名	2名
令和7(2025)年度	3名	2名	2名
令和8(2026)年度	4名	5名	3名

3) バランスのとれた人間教育と地域連携の深化

健康保育学科では、学年進行に応じた段階的な学修・キャリア意識の醸成を図るとともに、入学前から在学中にかけての個別支援を強化した。また、人間力を養う入学前教育として、総合型選抜の合格者を対象に、電話相談を中心とした入学前教育を実施し、入学後の学修支援を円滑にする体制を構築した。看護学科では、学生が地域の特性を踏まえた看護の役割を主体的に考察できる学修環境の整備を図った。地域連携として、地域の看護職や高齢者施設職員を対象に、シミュレーショントレーニングやフィジカルアセスメント(身体評価)研修会を実施し、地域全体の実践力向上を図った。地域福祉学科では、新見市や民間企業との産官学協働による高齢者買い物支援事業を展開し、その効果検証や地域課題に関する意見交換を行った。また、1年次必修の「基礎ゼミナールC」や、副専攻(共生社会推進士)の「共生社会実践演習」において、新見市内の集落(上市・田治部・下熊谷地区など)で学生が地域住民と直

接関わり、実践力を身に付けるとともに課題解決に取り組んだ。

4) 能力を高めるキャリア教育の展開

健康保育学科では、キャリア意識の形成を目的として、全体指導および個別指導を組み合わせた指導体制を整備したことにより、学生のキャリア意識を段階的に深化させる成果が得られた。看護学科では、VRを活用したシミュレーション教育を導入し、臨床を想定した安全かつ反復的な学びによって実践力を高めた。これにより臨地実習に対する不安の軽減、基本的看護技術および臨床判断力の向上が図られ、実習の補完・代替としての教育効果を確認した。地域福祉学科では、副専攻カリキュラムを再編し、地域の実践者による授業を通して幅広い知識と技能の修得を図り、実践的教育の充実を進めた。

5) 柔軟で実効性の高い教育組織の構築

令和7年4月に改正学則が施行され、基幹教員や主要授業科目等の運用体制を整えた。これに伴い、第3期中期目標・中期計画期間全体の教育組織および教育環境の総括を行った。

「大学が求める教員及び教員組織の編制方針」を策定して人材確保の体制を整え、「内部質保証に関する方針」により教育研究活動の不断の見直しを行う体制を概ね整備した。また、18歳人口が減少する中で、学生確保に向けた活動を加速させるための「入試・広報戦略室」の設置を検討するとともに、専門人材の確保に向けた取組みを行った。

6) 実践的な学修を目指した修学環境の整備

新見駅西サテライトへの発達支援センター「なごみ」と「ひだまりのいえ」の設置、ならびに看護・助産分野における新たな実習先の確保による修学環境の整備が、実習の多様化と実効性の向上に大きく貢献することを確認した。また、VR機器の導入により、実際の臨床現場を想定した看護場面を安全かつ反復的に体験できる環境を構築した。また、岡山市立市民病院との包括連携協定の締結により、人材交流や教育支援、大学院への看護師受け入れ、さらに共同研究の実施など、医療現場と教育機関が強固に結びつくことで、教育・研究・臨床の三側面から質の高い医療提供体制を構築することができた。

7) 教育の高水準化のためのFD・SD活動と教学IRの実質化

外部講師の登用拡大、FD・SD研修の強化と学修成果の可視化を進め、教学IRの実質化を図った。3ポリシーの見直し、教学マネジメント体制の整備と併せた組織的な取組を通じて、教育の高水準化の目標を達成することができた。

8) 教育活動の評価体制の適正化と全国学生調査での高評価

教学IRの一環として取り組む学修成果の可視化と関連して、文部科学省の「全国学生調査(第4回試行実施)2025年9月結果公表」において、本学は学生から高い評価を受けた上位大学一覧(ポジティブリスト)の24項目中10項目でランクインする極めて優秀な実績を収めた。

また、教職協働の内部質保証体制の中で IR 部門及び教学マネジメント部会の連携を進め、その成果を 2024 年度および 2025 年度教学マネジメント実施報告書にとりまとめた。

II 研究に関する事項

1) 地域連携の推進と新たな組織の設置

新見市に「新見市地域共生社会推進本部」が設置され、本学学長が副本部長に就任したことを契機に、産官学民の協働によって中山間地域の課題解決に取り組む気運が高まった。また、「新見公立大学地域共生推進機構」の活動が本格化し、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開講や、大学発の木のおもちゃ制作を通じた健康保育学科のブランディングに向けた取り組みが開始された。

さらに、新見市、本学全世代型地域包括ケア研究センター、岡山トヨタ自動車株式会社、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金、特定非営利活動法人みんなの集落研究所が連携し、福祉と交通・移動支援を一体的に推進するプロジェクトチーム(NiMP)が発足した。加えて、「口から食べる幸せを守る会(KTSM)」第13回全国大会を岡山市三木記念ホールで共催し、地域共生の取組が一層推進された。

2) 研究活動の積極的な発信とリポジトリの活用

「年報」において全教員の研究活動の項目を設けて学術論文や外部資金獲得の状況を掲載し、研究成果の一覧化を可能とした。「大学紀要」では原著・論考、研究ノート、報告・調査資料の形で定期的に研究成果を発信し、電子化によって広く公開した。平成 26 年度から活用している学術リポジトリは、累積閲覧実績数が順調に累進し、令和 7 年には 2,549,769 件に達した。さらに、電子化された大学紀要論文への DOI(識別子)登録により永続的なアクセスを確保するとともに、「年報」や「教育研究等の進捗評価」を通じて大学の運営状況・評価データを適切に保存・公表した。

3) 研究環境の充実とインテグリティの確保

教員の業務負担軽減、研究の効率化、研究時間確保を推進し、研究インテグリティ(健全性)の確保のための体制を整備した。全世代型地域包括ケア研究センターにおいて、摂食嚥下障害看護分野の研究を進めるため教員 1 名を採用し、西日本初となる「摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程」を開設した。第 1 期生として 4 名が入学し 1 年間の教育を終え、令和 8 年 3 月に初めての修了生を輩出した。

4) 研究設備の改善と施設改修

第 3 期中期目標・中期計画を総括する年度として、期間全体の点検と設備の充実を図った。地域共生推進センター棟への高度シミュレータ(モデル人形)の整備や大学院研究環境の改善、令和 6 年度に実施した 3 号館 1 階・4 階の空調改修工事に続き、令和 7 年度は 3 号館 4 階の音楽室、ピアノ練習室、合同講義室の改修工事を行い、教育研究環境を適切に整えた。

5) 質の高い研究の推進と資金獲得活動

「研究及びその成果還元・社会貢献・地域連携に関する方針」に基づき、教員が専門性を生かした質の高い研究と中山間地域の課題解決に積極的に取り組み、学会発表や学術論文の掲載により公表した。科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けては、説明会の開催や個別対応を実施するなど、申請及び採択率の向上に向けた組織的なサポート体制を強化した。

Ⅲ 地域貢献に関する事項

1) 地域共生推進機構の本格始動とブランディング

活動を本格化させた「新見公立大学地域共生推進機構」を中心に、大学発の木のおもちや制作を通じた健康保育学科のブランディング戦略を開始した。また、新見美術館等との協働体制を具体化し、Webを活用した情報発信や対話型イベントの試行を通じて、次年度の本格始動に向けた地域密着型の教育研究基盤の整備を進めた。

2) 福祉と交通が連携した地域課題解決（NiMP）

新見市、全世代型地域包括ケア研究センター、民間企業（岡山トヨタ自動車等）や専門機関（みんなの集落研究所等）が一体となったプロジェクトチーム「NiMP」の活動を通じ、中山間地域における福祉と交通・移動支援を融合した実践的な地域貢献モデルの構築を推進した。

3) 「口から食べる幸せを守る」地域還元の展開

本学の共催で「口から食べる幸せを守る会（KTSM）第13回全国大会」が岡山市で開催され、本学が強みとする多職種連携や地域共生の取り組みを広く発信するとともに、地域の医療・介護従事者や住民への成果還元を一層推進した。

Ⅳ その他組織運営等に関する事項

1) 学則改正と基幹教員制度の運用開始

大学設置基準等の改正に伴い、令和7年4月に学則改正が施行され、基幹教員や主要授業科目等の新たな運用体制を確立した。これに伴い、第3期中期目標・中期計画期間全体の教育組織・教育環境の総括を教職協働で実施した。

2) 第4期中期目標・中期計画の策定

令和8(2026)年度から始まる6年間の第4期中期目標期間に向けて、評価・将来構想委員会企画評価部会と総務課企画評価室が中核となり、新見市との協議を重ね、令和7年9月に中期目標(案)、12月に中期計画(案)を確定して市に提出した。第4期において求められる「達成状況を判断できる指標の付記」に対応するため、令和7年度前期FD・SD集会でのミニワークショップ「第4期中期計画の指標を我が事に」などを通じて全学的な意識醸成と策定作業を本格化させた。

(2) 教育研究の水準の向上に関する事項（評価基準2）及び特色ある教育研究の進展に関する事項（評価基準3）

前回認証評価の自己点検ポートフォリオ（資料②）では、評価基準2では、以下の5項目を提出した。

- 1 学修の基盤となるアカデミックスキルを身に付ける初年次教育：基礎ゼミナール
- 2 健康科学部3学科の共通科目としての多職種連携を深める科目の学修成果
- 3 学修成果の多面的検証
- 4 教学マネジメントの進展
- 5 学生参画FD・SDによる教育プログラムと学生生活支援活動の改善

その結果、評価報告書（資料③）では、「組織的に教育研究の水準の向上を図っている。一方、学修成果の可視化、教学マネジメントの推進、教学IRの実質化が望まれる。」との示唆をいただいている。

令和7(2025)年度は、上記5つの重点取組(基礎ゼミ、多職種連携、多面的検証、教学マネジメント、学生参画FD・SD)をベースに、PDCAサイクルの常態化を図ってきた。特に文部科学省の「全国学生調査」において、成長の実感や教職員の熱心な取り組みなど10項目でポジティブリストにランクインした実績は、本学の教育水準が組織的に向上していることを客観的に証明している。今後は、学科間・組織間の連携体制をさらに明確化し、多様な指標に基づく教学IRの実質化を推進する。

一方、評価基準3に関して、前回、自己点検ポートフォリオ（資料②）として5項目を提出し、実地調査では取組みNo. 1：地域を拓く高度専門職人材の育成カリキュラムとNo. 5：学生が主体的・自主的に参加する地域貢献活動により地域共生に関わる人材を養成する取組みが選ばれ、地域のステークホルダーの参加を得てWeb会議が行われた。その結果、『新見市を学びのキャンパスとした学生の活動を支援し、大学の基本理念「人と人が繋がり合う地域に根ざした大学として、地域を拓く優れた人材の育成」の実現に、組織的・継続的に努めていることが確認できた。』との評価を受けた。

令和7(2025)年度は、これらを継承する次期認証評価で取り上げる項目については、地域共生推進機構の設立や、NiMPプロジェクト、木のおもちゃ制作、新見美術館との協働など、いずれも新見市を学びのキャンパスとした特色ある地域密着型の好事例を展開した。さらに、第4期中期目標期間の中期計画策定プロセスにおいて、上記基準3の次期事例候補を、学科単位において中期計画に設定した。今後も、第4期中期目標期間の進捗管理を通して、これら本学の特色、特長を、組織的・継続的に充実、発展させていくため、実施担当部署の入念な準備に期待したい。

2 「課題となる事項」の列記と掲げた事項への今後の対応

認証評価報告書の【今後の進展が望まれる点】について、教学マネジメントの計画的実施と教職協働の推進に関しては、改善の取り組みが進んでいる。ここでは前回、新見市地方独立行政法人評価委員会による第3期中期目標期間の中間評価結果で言及のあった事項を以下に掲げ、その改善の取り組み状況をまとめる。

○ジェンダーフリーやバリアフリーに対応する施設整備

3号館4階の音楽練習室や廊下等の改修工事を計画的に実施した。

○外部資金の積極的獲得

研究者向け説明会の開催や個別相談など、科研費等のサポート体制を強化した。

○組織改編のさらなる検討

クロスアポイントメント制度に関する規程の整備と同制度を活用した教員の採用を行うとともに、「入試・広報戦略室」の設置とその専門人材の登用を行った。

○今後の研究成果への期待

全世代型地域包括ケア研究センターにおける各部門での研究蓄積、ならびにKTSM第13回全国大会の開催を成功させるとともに地域ぐるみの食支援「食べる幸せプロジェクト」を開始した。

○学生・大学院生の確保

健康保育学科における総合型選抜の導入など、社会動向や受験生ニーズに対応するための入試制度改革を継続的に実施し、結果として令和8(2026)年度入学選抜の志願倍率は、健康保育学科が4.0倍、看護学科が7.5倍、地域福祉学科が5.3倍であった。大学院においては、社会人の受験生が参加しやすいよう、夜間や休日にWEB相談会やセミナーを開催するなど、積極的な広報を推進した。

なお、下記の事項については、引き続き、第4期中期目標・計画での取り組みとともに改善に努めることとする。

○内部監査の充実に向けた取り組みを行うこと

○情報漏洩リスクに対応するため情報セキュリティを強化すること

○大規模な災害に備えた防災体制の強化

また、新答申『我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～ 2025年2月』への対応の一つ一つが今後の教育研究の質の向上への取り組みとなる。

3 総評

令和7(2025)年度は、第3期中期目標・中期計画の最終年度として、これまでの取り組みを総括するとともに、次期(第4期)に向けた大きな転換点となる実り多い一年であった。特に、総務課企画評価室の主導のもと、本学の研修資料として「企画評価業務の実際」、「法令順守に基づく大学運営」、「文教政策の理解と活用」の三部構成による体系的な資料が取りまとめられた。本資料は、教職協働のもと、各自が「次に何をすべきか」を考える契機となることを意図したもので、早速、令和8(2026)年度4月の初任者FD/SD研修の教材として活用された。

学士教育においては、徹底した質保証のもと、高い国家資格合格率(看護師98.8%、保健師95.0%、助産師100%、介護福祉士100%、社会福祉士84.8%)を維持し、VR看護教育の導入など時代に即したDXも取り入れた極めて高い水準の教育を展開した。大学院健康科学研究科では看護学専攻博士後期課程の完成年度を迎え、高度専門職・研究者育成体制を確固たるものにした。

特に本年度は、「新見公立大学地域共生推進機構」の活動の本格化、摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程の開設と修了生の輩出、福祉と交通を一体化する「NiMPプロジェクト」など、産学官民連携によ

る地域課題解決型研究・社会実装が強力に具体化した。さらに、文部科学省の「全国学生調査」における10項目のポジティブリスト入りは、本学の「学生ファースト」の教育と教職協働の成果が全国トップレベルにあることを学内外に実証する快挙であった。これらは、日本の中山間地域における唯一の保健福祉系の公立大学として「人と地域を創る大学」に向けて2019年度に拡充・改組した健康科学部1学部3学科の目標を見事に具現化した、先進的な地方公立大学のモデルケースと言える。

今後は、令和8(2026)年度から始まった6年間の第4期中期目標期間において、「社会との共創」を旗印とした新たな中期目標・中期計画に基づいて歩みを進めていくこととなる。具体的には、「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」としての役割を果たすべく、新見市と密接に協働し、持続可能な地域の未来を拓く「人に優しい地域共生社会」の実現に向けて、改めて「地域ぐるみで支え合う保育」「心と体の健康を支える看護」「共生社会の基盤を創る福祉」の各学科の目指すところを全学で共有しながら、教育・研究等の一層の充実とさらなる特色化に向けて飛躍することを期待している。